

「さがみはら都市農業振興ビジョン2025」 数値等の中間点検結果

1、掲載施策の精査・点検結果

(1) 事業名等の変更の反映

「青年就農給付金制度」(P4、P13、P25 掲載)は、国の制度改正により、平成29年度から「農業次世代人材投資事業」へ、令和4年度から「新規就農者育成総合対策(経営開始資金)」へと名称が変更となり、対象も「45歳未満で最大5年間」から、「49歳未満で最大3年間」と変更となったため、記載の名称と内容を変更とする。

「津久井郡農業協同組合(津久井郡農協)」(P9、P13、P15、P19、P20、P21、P25、P26、P29 掲載)は、「神奈川つくい農業協同組合(神奈川つくい農協)」へと名称が変更となったため、記載の名称を変更とする。

(2) 事業廃止の反映

「農地利用集積円滑化事業」(P5、P26、P31 掲載)は、国の制度改正により、令和2年度に事業が廃止となり、「農地中間管理事業」に統合されたため、「農地利用集積円滑化団体」の記載を削除する。

「農作業受託補助事業」(P13 掲載)は、補助金の見直しにより、平成30年度末をもって補助事業が終了したため、記載を削除する。

「農家開設型市民農園整備促進事業」(P22 掲載)は、事業を縮小しての実施(開設の相談・受付、利用者募集の周知のみ実施)のため、記載を削除する。

(3) 国の動向の反映

本市はこれまで、有機農業を含む環境保全型農業の推進に取り組んでいたが、国が「みどりの食料システム戦略」を策定し、有機農業拡大の方針を示したことを受け、本市においても有機農業の推進をより明確にし、推進体制づくりに向けた取組を行うこととした(調整会議(令和4年7月20日開催)により方向性を決定。局長決裁:令和4年農政課1289号。)。このため、P17の「環境保全型農業を進めていきます。」を「環境保全型農業(有機農業を含む)を進めていきます。」に修正する。

2、達成目標の精査・点検結果

(1) 「新規就農者数(累計)」

	平成26年度末	令和2年度当初(中間)	令和7年度当初(最終)
目標	49名	100名	150名
中間結果		94名	

中間目標からは若干人数が不足しているが、概ね達成しているため、最終目標の人数はこのままとする。

(2) 「農用地区域内の耕作放棄地の割合」

	平成26年度末	令和2年度当初(中間)	令和7年度当初(最終)
目標	9.1%	7.0%	5.0%
中間結果		5.2%	

中間目標の数値を大きく下回る改善傾向ではあるが、今後増加する可能性もあるため、最終目標の数値はこのままとする。

3、中間点検結果について

上記1のとおり、現在の状況に合わせて、事業名等の変更、事業廃止の反映、国の動向の反映に関して記載事項の一部について修正等が必要であるが、達成目標に関しては概ね達成していることが確認できた。

このため、今年度(令和4年度)中に実施予定であった、当ビジョンの中間見直しは行わず、記載事項の一部の時点修正のみを行うこととする。